第五十五号の五様式（附則第二条の四関係）

令和　　年寄附分　市町村民税<br>道府県民税　寄附金税額控除に係る申告特例申請書

令和　　年　　月　　日
秋田県由利本荘市長 殿

| | | | |
|---|---|---|---|
| 住 所 | 〒 | 受付番号 | |
| | | フリガナ | |
| | | 氏 名 | |
| | | 個人番号 | |
| 電話番号 | | 生年月日 | 明・大<br>昭・平　　年　　月　　日 |

「個人番号」欄には、あなたの個人番号（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条第5項に規定する個人番号をいう。）を記載してください。

あなたが支出した地方団体に対する寄附金について、地方税法附則第7条第1項（第8項）の規定による寄附金税額控除に係る申告の特例（以下「申告の特例」という。）の適用を受けようとするときは、下の欄に必要な事項を記載してください。

（注1）上記に記載した内容に変更があった場合、申告特例対象年の翌年の1月 10 日までに、申告特例申請事項変更届出書を提出してください。

（注2）申告の特例の適用を受けるために申請を行った者が、地方税法附則第7条第6項（第 13 項）各号のいずれかに該当する場合には、申告特例対象年に支出した全ての寄附金（同項第4号に該当する場合にあっては、同号に係るものに限る。）について申告の特例の適用は受けられなくなります。その場合に寄附金税額控除の適用を受けるためには、当該寄附金税額控除に関する事項を記載した確定申告書又は市町村民税・道府県民税の申告書を提出してください。

1. 当団体に対する寄附に関する事項

| 寄附年月日 | 寄附金額 |
|---|---|
| 令和　　年　　月　　日 | 円 |

2. 申告の特例の適用に関する事項

申告の特例の適用を受けるための申請は、①及び②に該当する場合のみすることができます。①及び②に該当する場合、それぞれ下の欄の□にチェックをしてください。

| | |
|---|---|
| ① 地方税法附則第7条第1項（第8項）に規定する申告特例対象寄附者である | ☑ |

**・確定申告が不要な給与所得者（会社員など）の方が該当いたします。**
**※年収が 2,000 万円以上の方や、医療費控除など他に控除を受けられる方は確定申告にてお手続きください。**

| | |
|---|---|
| ② 地方税法附則第7条第2項（第9項）に規定する要件に該当する者である | ☑ |

**・1 年（1/1～12/31）の間でふるさと納税した自治体が 5 自治体以下の方が該当いたします。**

**※ワンストップ特例申請をする際は、上記①と②どちらも該当する場合のみ申請が可能です。**

添付書類を貼り付けてください（特例申請時には①、②両方の添付書類が必要です）

| ① 個人番号確認書類 （必ずコピーを添付ください） | ② 本人確認書類 （必ずコピーを添付ください） |
|---|---|
| **・マイナンバーカード（裏面）**<br>**もしくは**<br>**・マイナンバー通知カード**<br>**（通知カードの裏面に記載事項がある場合は裏面も貼り付けてください）**<br><br>※上記をお持ちでない場合は、個人番号が記載された住民票の写しを同封してください。 | **【顔写真ありの本人確認書類の場合】**<br>**※次の中からいずれか1つ添付が必要です。**<br>**・マイナンバーカード（表面）**<br>**・運転免許証　・パスポート　・在留カード**<br>**・運転経歴証明書　・身体障害者手帳　・療育手帳**<br>**・精神障害者保健福祉手帳　・住民基本台帳カード**<br><br>**【顔写真なしの本人確認書類の場合】**<br>**※次の中から2つ添付が必要です。**<br>**・公的医療機関の保険証　・年金手帳　・源泉徴収票**<br>**・公共料金領収書　・児童扶養手当証書　　など** |

**※このスペースに貼ることができない書類については、貼らずにそのまま同封してください。**